⑶　参加表明書の提出期間及び方法
①　提出期間　平成30年７月17日（火）から平成30年７月27日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、３⑶①の期間に、３⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ及びエクセルファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。
⑷　開札（入札執行）の日時及び場所
①　電子入札による入札　平成30年10月３日（水）から平成30年10月５日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで
②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合。書留郵便に限る）　平成30年10月５日（金）16時00分までに３⑴まで郵送すること。（書留郵便に限る。）
③　開札日時　平成30年10月９日（火）10時00分
④　場所　中日本高速道路株式会社東京支社

４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　神谷町支店）
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記３⑴に同じ。
⑺　記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も記３⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑻　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成30年８月24日（金）を予定している。
⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Completion drawing business and Documentary processing service from Ebinaminami JCT to Iseharakita IC on the Shin-Tomei Expressway
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 27 July 2018
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 5 October 2018
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成 30 年７月 17 日
支出負担行為担当官
沖縄総合事務局開発建設部長　中島　　靖
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　業務の概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　那覇第２合同３号館設計業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、沖縄県那覇市おもろまちに計画している那覇第２地方合同庁舎３号館及び外構の整備に関し、建築・建築設備の基本・実施設計及び数量積算を行うものである。また、那覇第２地方合同庁舎１号館・２号館の建築・建築設備の改修設計及び数量積算を行うものである。
⑷　履行期限　契約締結の翌日～平成32年３月27日
⑸　本業務は、資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　参加資格
参加表明書及び技術提案書の提出者は、以下の⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴　単体企業
①　予算決算及び会計令（（昭和22年勅令第165号）以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　沖縄総合事務局における平成29・30年度建築関係建設コンサルタント業務の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。また、沖縄総合事務局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。なお、技術提案書の提出の時までに上記一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない。
③　暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知されたものは除く。）ではないこと。
④　参加表明書及び技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（業務説明書参照）。
⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑵　設計共同体　２⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年７月17日付け沖縄総合事務局開発建設部長）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から那覇第２合同３号館設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下、「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成20年４月１日以降の同種又は類似業務の実績及び技術的評価
⑶　平成25年４月１日から平成30年３月31日の間に契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成20年４月１日以降の同種又は類似業務の実績及び技術的評価